

お知らせ

**4月はあいさつ運動推進
強調月間「あいさつでつ
ながる心 ひろがる輪」** 青少年

の健全育成活動の一環として、ふれあいと思いやりのあるまちづくりを目指し、4月・7月・11月をあいさつ運動推進強調月間としています。子どもたちと「おはよう」、「こんにちは」など、あいさつを交わす一声運動にご協力ください。〈青少年係（アキシマエンス）校舎棟内） ☎ 544 4 3 13〉



**小学生の下校時に見守り
放送を実施** 下校時を
狙った犯罪から子どもたちを守

チャイムがなったら さあ帰ろう

防災行政無線のチャイムは、4月1日から午後5時になります。

〈広報係〉



るため、防災行政無線で呼びかけます。皆さんの見守りと声かけをお願いします。 **日時**▽4月7日(金)～12日(水) 小学1年生の下校に合わせ、午後0時5分～4月13日(木)以降11時

後2時30分 ※土・日曜日、祝日、夏休みなどの学校休業期間を除く **内容**「こちらは昭島市役所です。小学生が下校しています。子どもたちの安全の見守りをお願いします。小学生の皆さん、交通ルールを守りましょう」 〈学務係〉

木造住宅の耐震診断・改修費用の補助 昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の木造住宅の所有者が耐震診断を行う場合、市が認定した診断員に依頼すると、費用の3分の2以内の額(限度額8万円)を補助します。診断の結果、耐震性が基準値以下である場合、改修工事費用の3分の1以内の額(限度額60万円)を補助するほか、除却のみの場合も、工事費用の3分の1以内の額(限度額50万円)を補助します。いづれ



も、予算がなくなり次第終了します。診断を依頼する前に相談してください。 〈住宅係〉

固定資産税・都市計画税課税明細書の送付及び関係帳簿などの縦覧・閲覧 課税明細書を4月初旬に発送します。また、次のとおりご覧いただけます。 **対象**・期間▽土地・家賃価格等縦覧帳簿の縦覧 固定資産税の納税義務者を対象に4月3日～5月31日(無料) 固定資産課税台帳の閲覧 固定資産税の納税義務者を対象に4月3日～令和6年3月29日(5月31日までは無料) 借地・借家人などは有料) ※年末年始を除く **場所**市役所課税課 **持ち物**本人確認できる書類(運転免許証など) ※借地・借家人は契約書なども 〈土地資産税係、家屋資産税係〉

生産緑地追加指定の申請を受け付け 期間4月3日～8月31日 **申請**事前に相談のうえ、申請書(市役所都市計画係にあり)に必要書類を添えて、市役所都市計画係へ

特定生産緑地指定の申請を受け付け 期間4月3日～7月31日 **対象**平成6～8

年に指定された生産緑地 **申請**申請書(市役所都市計画係にあり)に必要書類を添えて、市役所都市計画係へ

令和5年度の主な下水道事業 工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。工事を実施する際は、近隣にお住まいの方へ施工業者からお知らせします。 **「汚水管」** 耐震化工事・浸入水対策工事の実施、下水道施設の改築更新の計画を策定します。 **「雨水管」** 浸水被害を解消・軽減するため、西部第1排水区の基本・詳細設計を実施します。 〈下水道課管理係〉

雨水浸透施設の設置費用を助成 雨水浸透施設は、左の図のように、宅地内で屋根からの雨水を地下に浸透させ、浸水被害を軽減するもので

▼雨水浸透施設

穴あきのます(浸透ます)と穴あきの排水管(浸透トレンチ管)を組み合わせて浸透させます。

す。市内で建物を所有または使用する方が設置する場合に、費用を助成します。工事の前に、工事店または下水道課へ相談してください。 **助成額**標準工事単価×設置個数(限度額40万円) 〈下水道課管理係〉

自転車等駐車場の指定管理者を決定 自転車等駐車場の指定管理者は、公益社団法人昭島市シルバー人材センターに決定しました。 **指定期間**令和5～7年度の3年間 〈交通安全係〉



人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を補助 対象40歳以上の国民健康保険加入者、または、後期高齢者医療制度加入者 ※保険税・保険料を滞納している方を除く **補助額**2万円以内(年度に1回) **申請**受診後、受診結果の写し(人間ドックの場合のみ)と領収書を持って、国民健康保険加入者は市役所保険係、後期高齢者医療制度加入者は市役所後期高齢者医療係へ

